



町民投稿

は すぐるの
祖の祖より 壱る 末黒野に光あり(俊博)

2020.4

No.147

松川町議会です

シリーズ 『えがお』

祝

松川町立松川中学校
卒業証書授与式

町長の思いはどこに!?

令和2年度当初予算

2~7ページ

当初予算に修正案提出

10~13ページ

町政を質す 一般質問

20~27ページ

新町長の思いはどこに!?

31億6,506万 企業会計 15億7,580万



づくりに参画
クで繋がる

地域で育つ人づくり

- 【継】生涯学習の推進 17,787千円
- 【新】中山間地域の自立分散型
生産社会の仕組みづくり 1,200千円
- 【継】スポーツ振興補助事業 11,125千円



見直す 健全で効果的な行政運営

効率的な行政運営

- 【新】諸証明のコンビニ収納
手数料 773千円
- 【継】固定資産評価替業務
2,451千円
- 【継】公共施設個別施設計画策定
支援業務 7,700千円

安らぐ 福祉・保健・医療が行き届き 誰もが安心していきいき暮らせるまち

福祉の充実

- 【継】ひまわり乗車券事業 8,000千円
- 【継】介護クーポン交付金事業 19,680千円
- 【継】障がい福祉サービス事業 380,721千円
- 【継】児童等医療費給付事業 39,278千円
- 【継】障がい者、ひとり親家庭等
福祉医療給付事業 32,703千円



魅力ある地域資源を活用し
地域に根差した産業振興

商工業の振興

- 【継】商工業の振興等を目的とした
各種補助事業 20,800千円
- 【改】新井公衆トイレ
改修工事 7,700千円
- 【新】収入保険の保険料補助 388千円
- 【拡】環境保全型農業推進事業
1,571千円
- 【継】松川農業みらい塾 1,352千円



松川町商工会

農林水産業の振興

- 【継】鳥獣被害防止対策事業
13,561千円
- 【継】果樹農業研修制度
9,919千円
- 【継】土地改良事業
66,871千円

持続可能な財政運営の確立

- 【継】ふるさと納税基金積立
37,630千円
- 【継】森林環境整備基金積立
4,566千円
- 【継】鉱泉源整備基金 4,800千円
- 【継】財政調整基金 3,727千円



健康づくりと医療

- 【継】下伊那赤十字病院運営補助 101,983千円
- 【拡】各種健診・予防事業 55,480千円
- 【新】乳児ロタウイルス予防接種 1,800千円
- 【新】特定健診受診率維持対策 300千円

急な方向転換はできない

一般会計 60億4,125万 特別会計

集う

観光地域づくりから
交流人口の拡大へ

観光振興

- 【継】観光地域づくり推進事業 82,138千円
- 【継】フォレストアドベンチャー
運営事業 22,805千円

移住定住の促進

- 【新】UIJターン就業・創業移住
支援事業 1,600千円
- 【継】移住・定住対策 3,339千円



暮す

安全で快適に暮らせる生活環境を

災害対策の充実

- 【継】防災用備蓄倉庫等整備 31,132千円
- 【継】土地改良事業 66,871千円
- 【新】国土強靱化地域計画策定業務 5,000千円
- 【新】防災ハザードマップ作成業務 4,000千円
- 【拡】防災行政無線移動系通信
システムエリア拡大工事 26,840千円

支え合う

誰もが地域活動やまち
支え合いのネットワー

共助・協働によるまちづくり

- 【新】リニア中央新幹線開通後の町の
将来について語る会(仮称)の開催 358千円
- 【新】自治組織の在り方検討・研究 150千円

育む

子育て支援体制、教育環境の充実
みんなで育むまち

子育ての充実

- 【継】出生子育て支援金 5,550千円
- 【継】保育園運営 245,671千円
- 【継】子育て支援センター運営 16,947千円
- 【継】児童館運営 25,032千円
- 【継】母子保健事業 17,537千円
- 【継】入学祝金 4,200千円
- 【継】学校施設環境改善工事 7,469千円
- 【継】英語学習への支援 8,484千円
- 【継】ホストタウン事業 10,848千円

住環境の整備

- 【継】空き家対策事業 31,132千円
- 【継】道路の整備、維持管理 459,244千円
- 【継】公園の管理運営 13,875千円
- 【継】公共交通運営事業 61,299千円

消防救急体制の充実

- 【継】消防団運営事業 56,060千円

令和2年度 予算審議

一般会計予算

前年度対比9700万円減

3月4日、上程された令和2年度の一般会計60億5300万円の総括質疑を実施。特別会計、企業会計については日程上、各常任委員会への付託とされた。

議会軽視の予算案

質問 スムーズな行政運営のためにも、新規事業・拡充事業については事前の協議を以前から指摘していた。説明のない事業が上程され、認めがたい。

答弁 総括質疑、各常任委員会での審議が一番大事な審議だ。議会全員協議会は、あくまでも報告させていただけ場と認識している。

予算編成上の課題は

質問 予算編成方針でスクラップ&ビルドの徹底を指示されたが、全般的に前年度踏襲的な予算案だが。

答弁 初めての取り組みとして、予算要求前に各課の主な事業についてヒアリングを実施し、問題を提起した。初の予算編成であり、いきなりの政策転換は望ましくないと判断した。補助金給付事業については、制度そのものについて、検討するよう

指示した。

質問 費用の精査をするなかで、事業の継続を図ったと答弁された。副町長としてのアドバイスは。

答弁 当初の要求レベルで歳入と歳出の乖離は約6億円。特に補助金など給付事業の見直しを指示し、予算編成に当たった。

有効な基金の活用を

質問 減債基金が、この10年近く約2億円で

推移している。借金の返済に当てるべきでは。

答弁 不足の事態が発生した時や、利息の高い借金の繰り上げ償還するための財源として確保している。この金額が妥当な規模であるか、改めて精査をしたい。

課題の多い整備施設

質問 防災用備蓄倉庫の具体的な図面が、議会全員協議会で初めて示された。

現状の地形のままの整備には、利用面、安全面など含め多くの疑問点が議員から指摘された。見直しを図るべきだ。



観光まちづくりセンターの新たな事務所
(旧林檎屋本舗)

答弁 指摘された点について、計画の変更など含め関係課と協議し、再検討していきたい。

精査もなく予算を計上

質問 旧青年の家の管理について、令和2年度の利用計画は。

答弁 社会教育施設としては、4月から貸し出しをしないと決定した。一部利用を観光まちづくりセンターが予定している。

質問 計画のないなか、昨年同様に近い予算を計上しているのはなぜか。また事務所として利用していた観光まち

1億円の拠出、町長の見解は

づくりセンターが、旧林檎屋本舗後に事務所を移転した報告も受けていないが。

答弁 当初予算を組む時点では、最終的な意志決定ができず、昨年同様に利用した場合の金額を計上した。6月以降の補正で減額を考

えていきたい。
事務所移転についてはセンターから話があり、地主の町として判断した。賃借料を含め、経費はセンター負担である。

質問 日赤病院運営費補助として、町からの持ち出し分2000万円を含め、1億円余を毎年拠出している。独立採算の観点から、町はこれからも支えていかなければと考えるが、町長の見解は。

答弁 昨年、厚生労働省から地域医療構想のなかで名ざしされたが、地域の中核の病院であり、維持していかね

ればならない。経営会議にも出席しており、拠出している以上は、効果について見える形を求めていきたい。

通学バスの無料化は

質問 小、中学生がひと月1000円の定期を購入し、乗車している。保護者から無料化の強い要望が出されている。早期の無料化を望むが。

質問 小、中学生がひと月1000円の定期を購入し、乗車している。保護者から無料化の強い要望が出されている。早期の無料化を望むが。

答弁 総合教育会議で、教育委員会としては無料化を止めることはしないとの結論が出された。最終的な受益負担も考えるなかで、検討を続けている。

自治組織の在り方は

質問 地域運営組織、中間支援組織などの自

治機能を補完する仕組みづくりとして、先進地視察を予定されている。どういう方向、理念のもとに活用されるのか。

答弁 地域運営組織には地縁組織などがある。持続可能な地域づくりをしていくには関係性、バランスを考える必要がある。その制度を学び、町に反映していきたい。

質問 組織の在り方について検討されるのはよいが、方向性をしっかりと示すなかで進めていた、きたい。

答弁 様々な議論があるなかで、進めていかなければならない。自治組織が壊れ始め、住民の方の相談する場がなくなり、行政に直接聞いている部分がある。地域のよさを生かすに

場当り的な整備計画

は、ある程度のこと自治会で、この思いもある。

所に移し、据え置き型に変更する。合わせてレンタルトイレの整備を実施。移設の目的は管理の効率化と、小さな子ども連れ家族への対応である。

質問 ツリードームの移設整備工事として850万円が計上。昨年にも補正で移設が実施されている。目的は。

答弁 辺地債事業として、北側の吊り下げ型を2基設置している場

意見 事業の導入に際して十分検討されたのか。場当り的な感があり、一般企業では考えられない。投資額に見合う経営の努力をお願いする。



地域医療に重要な拠点病院



迷走するツリードーム

令和2年度一般会計

議案審議

質疑

質問 防災用備蓄倉庫

工事について、総括質疑で質問したが、委員会報告に取り上げられていない。どのような審議をされたのか。

黒沢議員

答弁 現地視察をする

なかで、議会より指摘した問題点について設計変更する旨の説明を受け、担当委員会として了承した。

間瀬委員長

質問 設計変更に伴う

増工費用について、修正予算に計上されていないが。

黒沢議員

た。※リブランディング未来構想策定業務に関しては、今必要と思われる策定業務250万円のみ可決した。

間瀬委員長

※リブランディングとは既存のブランドを時代や顧客に合わせて再構築すること



私の主張・信念

討論

賛成

● 防災倉庫の盛土の除去については、今回の予算に計上すべきと判断する。提出された設計図は防災倉庫というより、備品倉庫ではと思われる。計上された予算額をしっかりと精査していた、だくことを条件としたい。

川瀬議員

賛成

● 各常任委員会ですっきりと審議された。当初提出された予算案は、両委員会での否決されたが、町との調整を図り、修正案を提出し採択したとの報告があった。報告に対し理解を示したい。

黒沢議員

請願・陳情の審査

最低賃金の改善と中小企業支援の

拡充を求める意見書

東京の最低賃金を基に、全国一律に是正という考えは現実的ではない。また当地域の農業、産業の先行は不透明であり、中小企業の支援拡充など明確でなく、地域間格差を無くすことは困難であり、不採択とする。

総務産業建設常任委員会

賛成

● 最低賃金に改善だけを求めている陳情ではなく、中小企業の支援も同時に求めている。中小企業の支援を国がしっかりと図り、最低賃金を引き上げることにより全体の改善をはかることを求めている。採択すべきだ。松井議員

熊谷議員

反対

● 実態経済を見れば地域間格差があり、一律に引き上げると、中小企業、小規模事業の経済が立ち行かなくなる。

島田議員

予定の事業ができたか
マイナス補正

特別会計（国保・後期高齢・介護・保養施設）は4570万円を減額し、32億7033万円とした。企業会計（水道・下水事業）は1200万円を減額し9億1950万円とした。

一般会計（第4回）補正
補正前の額 64億7,239万円
補正予算額 △486.3万円
計 64億6,753万円

総務費
ふるさと応援寄付金事業
1,700万円
地域おこし協力隊・
集落支援員
△1,074万円

農林水産業費
農業次世代人材投資事業
△600万円
6次産業化
総合事業 △460万円

民生費
障がい者福祉
2,142万円
児童手当費
△735万円

教育費
公立学校情報通信
ネットワーク環境
設備整備事業
1,719万円

商工費
県制度資金保証
補助給金
△500万円

福祉

質問 障害者福祉費で扶助費の増について、障害者の人数、障害者になった原因、支援の内容等データをもとに分析して施策にどうつないだのか。

答弁 人数は把握してなく令和元年度は2349件の利用がある。原因として、児童の放課後等デイサービスが伸びている。発達障害をお持ちのお子さんが若干増えているように思っている。他には、身体障害者の方の施設入所型から地域移行が進んでいる。

質問 自立支援給付金

は年々増加している。何回もの補正があり、当初の予算の正確性はどの程度を考えているのか。

答弁 当初予算の中では、前年度の流れと伸び率をみて試算をしているが年によって波もあり、正確に把握できず今回は増額をした。

教育

質問 町内三校の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業は、いつ頃までに終了して、子供たちに対してはどうなるのか。

答弁 4月から設計に入り夏休み中には工事を終了したい。各町村

同時に工事を進めるため、間に合うか調整をして行く。

質問 児童措置費の児童手当が、高額な減額になっている理由は。

答弁 当初予定をしていた出生数は90名であったが、実際は70名で20名ほど減ったのが原因である。

産業

質問 消費税の増税や台風19号など影響のある中で、不況対策の措置をされたのか。

答弁 国であれば公共事業での対策になる。町単独で景気対策として直ぐに行えば、お金の配りの話になりかねない。そういうことが地域の民間の力を下げてきたのではないか。今後は緊急的にやらなければいけない。農業収入保険制度を当初予算に盛り込んだ。



GIGA構想
1人1台が待たれるタブレット

建設

質問 道路橋梁関係で公有財産購入費の改良工事用地は減額が大きいので説明を。

答弁 北小学校南側の道路を改良工事することで、測量をして事前に用地を買う計画をしていた。現在、用地の交渉をしているが、今年度は買えないのが原因である。

組みに対して、理解を

していただける方に話をしていく。今までの反省を生かした上の結果である。

保養施設

質問 松川の里温水プールの改修工事で、ステンレス部材の強度についての検査結果は。

答弁 工業試験場からの調査結果によると非常に純度の高いものを使用していた。原因として、ねじを切るとき微妙に細かな亀裂がネジの部分に生じる。非常に特殊な環境の中で、長い間のうちに経年劣化をしたのが原因と言える。

ついでの考えは。

答弁 滞在交流プログラムを組み合わせた他施設との連携が大事である。具体的には、森林セラピーの事業と健康づくりを合わせて検討をしている。今後はインバウンドを視野に入れて行かなければならないと思っている。



安全性が求められる温水プール

保障を受けることもできる。そのような方策は。

答弁 休業補償については、どのように補償されるのかわからない。清流苑には経営会議があり、緊急事態のなか、何とかしていかなければならない。

質問 財政調整基金への積立金は、経営会議に凶ったのか。将来を見越して積み立てていくことも重要だ。積み立てができない状況であるのか。

答弁 経営会議では予算を決めていない状況で今回の補正になった。

観光

質問 保養施設については、毎年同じような補正が組まれ減額されている。計画的に休業をして、政府から人的

質問 観光費で自然体験プログラムが減額になっている。子ども達のために企画されてい

るものではないか。

答弁 自然体験プログラムに関しては、青年の家は解体の方針を町が出したことによって起きた減額補正である。炊事場周りの整備を進めるといのは時期としては適切ではないなかで工事を見送った。

文化

答弁 馬坂遺跡の発掘調査は、昨年度行っていた東北部に当たる続きである。一番多く出た先線であり、出るという予想を立てての計画であったが、ほとんど出てこなかった。その人工数と作業日数増減による。

質問 埋蔵文化財調査

討論

令和元年度3月補正 保養宿泊施設特別会計（第3回）

反対

送迎バスの購入費が一般会計の予備費より繰入され、且つ地元業者を活用していない。売上が前年度対比2600万円の減で、更なる減が見込まれる。既に1月29日に入札が完了しており、専決処分と同等である。

米山（郁）議員

だより

を行い、現地調査も実施しました。

分担し、能率的に処理するために設置された機関です。

新年度一般会計予算案を否決！修正案を提出し可決！

令和2年度（新年度）予算

質問・意見

答 弁

①上片桐支所の防犯カメラはどのような場所に設置するのか。

①駐車場と入口に解像度の高いものを2台設置。

②人間ドックへの補助金30万円はどのように実施するのか。

②健診率向上と保健指導を目的に個人で人間ドックを受ける人に1人1万円を上限に支給する。30人分を計上した。

③旧青年の家管理費436万6,000円は、旧林檎屋本舗へ観光まちづくりセンターが移転したにもかかわらず、なぜ旧来同様の予算計上がされているのか。

③観光まちづくりセンターに委託するツリドームのバックヤードとしての機能を持たせることから、昨年度の利用状況で算出した。執行段階で精査していきたい。

④日赤病院への補助金1億円の今後の考え方、又国の動向はどうか。

④町が1億円補助すれば8割が国から交付される。今後については現時点では分からないが、町としては地域の中核病院であり、無くすわけにはいかない。補助は続けていく考えだ。

⑤老人福祉センター代替施設使用料65万7,000円は、なぜ必要なのか。

⑤4月から老人福祉センターで運営していたコミュカフェなどを、上片桐改善センター・上片桐地区公民館・社会福祉協議会に移転するため、その代替施設の使用料である。

修正案を討議

討議では「旧青年の家管理費」について、精査が足りず過剰な予算立てがされているとの意見が多数ありました。その後の採決で否決となり議員により修正案が提出されました。

修正案の内容は「旧青年の家管理費」の燃料費、電話料、光熱水費など436万円を286万円に減額するものです。

修正案は議員全員の賛成を得て、可決されました。

社会文教 常任委員会

社会文教常任委員会とは、住民税務課・保健福祉課・こども課・教育委員会及び議会事務局の分野を担当しています。

委員会

3月6日(金)9日(月)に社会文教常任委員会
3月17日(火)に修正案の討議を行いました。
※常任委員会制度とは、多数の議案をそれぞれ担当部門別に調査を

補正予算案は可決！

令和元年度（第4回）補正予算

質問・意見

答 弁

①未熟児医療費の99万円増はなぜか。

②予防総務費訪問保健師の賃金199万9,000円が、50万円減になっているのはなぜか。

③小学校管理費の需用費140万円はどういうものが。

④予備費が938万9,000円と大きいですが、各課からの不用額をどのように出させているのか。

⑤居宅サービス給付費が500万円減だが、原因は何か。

①通常1、2か月で退院するケースが多いが、長期にわたる入院が多くなった事によるもの。

②3年間1回も検診を受けない人がおり、電話、置手紙などあらゆる手を尽くしたがこれ以上は不可能であり、賃金を減とする。

③電力会社を変えた事による。中部電力から稲葉クリーンセンターの電気を買う事により、北小10万円、中央小38万円、中学校25万円ほどの減額となった。

④各課には50万円以上の不用額があれば出して貰うようお願いした。歳入と歳出の収支で938万円余を計上した。

⑤国は地域包括システムを進めており、在宅介護にシフトさせたい意向だが、現状は施設利用の志向が強く、予想より居宅サービス給付費が、減額になった。



耐震補強で壁が厚くなった
町体研修室



耐震補強が終わり明るくなった
トレーニングルーム

調査・研究

6日午後1時より、耐震工事が終了した町民体育館と、元気センター（仮称）予定地の旧ハローミヤ跡地の現地調査を行いました。

だより

員会を行い、現地調査も実施しました。

分担し、能率的に処理するために設置された機関です。

観光費を納得せず否決！修正案を提出し可決！

令和2年度（新年度）予算

質問・意見

答 弁

①観光地域づくり推進事業費は全てまちづくりセンターに委託するのか

②商工費の地域おこし協力隊員の仕事内容と報酬は、どのようなものか。

③商工費、観光地域づくり推進事業の、ツリドーム移設工事850万円と農家民泊設立準備会100万円はどのようなものか。

④デマンド実証運行支援業務は令和2年度はどうするのか。

⑤保養宿泊施設特別会計で、コロナウイルス問題での客減少による従業員の雇用問題はどのようなか。

⑥国土強靱化計画策定の500万円と、ハザードマップ作成400万円の中身は。

⑦まちづくり事業費120万円の実績と現状はどうか。

①6,200万円余の総事業費のうち委託料は3,770万円である。他に工事費850万円と負担金補助及び交付金が1,600万円ある。

②集落支援員の報酬も計上してあるが、新井商店街の再生やシードルの会、ふるさと山の会などの会議の設営など、にぎわい創出に関わる事業費である。

③ツリドームの移設に850万円（移設に伴う電気等の整備に200万円、トイレ整備650万円）である。設立準備会は先進地の視察や、民泊に関わる立ち上げに要する費用である。

④実証運行は、生田循環路線のみ。午後の2便を1月から6月30日まで行う。
今後については実証運行を見きわめる中で、7月1日より本格運行を目指したい。

⑤一番手がすくのは仲居と調理師であり、仲居は教育委員会と相談し、毎日1人か2人児童館へ派遣している。調理師はプールの塗装や目地修理作業、磨き作業など、今まで手をつけられなかったことを中心に仕事を作っている。

⑥大規模災害に備えるために、国からの要請があり、人命保護、地域の重要な機能維持、公共施設の損害の最少化、迅速な復旧を目標に計画策定、ハザードマップの見直し更新、広報活動等を行っていく。

⑦令和元年度で15団体121万円実績であり大きな変化はない。

次ページへ続く

総務産業建設 常任委員会

総務産業建設常任委員会とは、総務課・まちづくり政策課・産業観光課・環境水道課・建設課・会計室の分野を担当しています。

委員会

3月10日(火)11日(水)に総務産業建設常任委
3月17日(火)に修正案の討議を行いました。

※常任委員会制度とは、多数の議案をそれぞれ担当部門別に調査を

続き

⑧水道事業会計の福与部奈地区への送水管敷設委託事業550万円の内容は。

⑧委託料は、着工から竣工監理であり、変更があった場合の変更設計まで全て含まれている。

令和2年度一般会計予算、観光費観光地域づくり推進事業費委託事業や工事請負費など、過剰な予算立てがあるとの意見が多数あり、採決の結果全員反対で否決となりました。その後委員会議員より、修正案が委員長に提出され、採決した結果、賛成5反対1で可決されました。内容は観光費の観光地域づくり推進事業費6,229万6,000円を4,729万6,000円に減額するものです。

補正予算案は可決！

令和元年度補正予算（第4回）

質問・意見

①補正予算が可決され、施行されるとどの位の不用額がでるのか。

②保養宿泊施設のバス購入費300万円は、収入減のこの時期になぜ購入しなければならぬのか。

答 弁

①一概には言えないが、60億円くらいの予算規模で、おおよそ1億円位の不用額となる。

②送迎に3台のバスがいる。事故で1台が廃車となり、町のバスを借りて運行している。新車購入は難しいので、程度の良い車を購入した。コロナ問題で客数減少が痛手だが、今後の通常業務にどうしても必要である。



防災備蓄倉庫建設予定地 今後段差を無くす

役場庁舎南の元三好屋跡に防災用備蓄倉庫等の工事費が3,000万円計上されていた。

しかし、町の駐車場との段差のままで設計案が示されたが、平らにした方が良いとの意見が多数出され現地調査を行った。土地改良工事費は含まれていないので6月の補正で考えていく。また段差解消により、当初の設計を機能的に見直すよう検討していくとのことだった。

行政 行政事務のICT化

長野県地方自治 政策課題研修会

令和2年1月22日

開催場所 長野県庁

「地方議会議員の成り手不足について」なり手不足の複合的な要因を聞く中で、問題点や改善点を聞きました。

また、「AI・IoTがもたらす未来の社会」ICTを使って今できる事、やらなければならない事、近い将来出来る事を学んできました。町行政の効率化に伴うICT活用の遅れが非常に心配される。

南信州広域連合議会

令和2年2月23日

開催場所 エスバード

協議事項は「アーリー機能を中心とした新施設整備検討委員会」の報告があった。

検討委員会は、使用目的や採算性など事業

性に関して不明な点が多く、結論を出すには至らなかった。なお、

南信州広域連合議会において引き続き検討を進めていく。

飯伊議員研修会

令和2年1月23日

開催場所 エスバード

「議会の活性化と議会運営」について委員会の成りたちから、議会運営の実例を聞き、活性化とスムーズな運営を学ぶ。

松川町も委員会主義を継承しているが、予算審議や決算審議において特別委員会を設置するかを検討。また、政策を進めるにあたり、行政と議会との協議の場を深める意味で、議会全員協議会の回数を増やす必要を感じる。

長野県町村議会議長 会主催議員研修会

令和2年1月29日

開催場所 伊那文化センター

「本会議・委員会の事例研究」過去の事例を参考にした会議の進め方の見直しを学ぶ。

普段疑問に思っていることがらについて、事例を36項目と各議会より事前に通告してある7項目にわたり、説明と運用を回答された。慣例化した議会運営の細部では見直しの必要を実感した。

高森町議会との 交流会

令和2年2月3日

開催場所 高森町内

(1)信州たかもり温泉木質バイオマスボイラーの見学、灯油ボイラーの燃料費削減と地元産木材チップを使った地



地産地消と省エネが進む高森町

産地消の取組。

(2)アグリ交流センター巨大操り人形「モッコ」の見学。

(3)高森町女性活躍子ども子育て拠点施設「あつたかてらす」事業内容視察。

意見交換会では、高森町議会を導入を進めるパーパレス議会について、タブレット端末

を活用した会議システム導入を6月までに実施するとの計画を聞いた。松川町でも数年にわたって提案しているが、未だに進んでいない。効率化と経費削減に早急な対応が必要だ。

高森町の政策の立案・実行の速さが目立つ交流会だった。

AI・IoTで何が変わる町の遅々として進まない

国道153号線
伊那バレーリニア
北バイパス改良促
進期成同盟会

令和2年2月10日

開催場所 信州いいじ
ま温泉お宿陣屋

飯田建設事務所、伊
那建設事務所より道路
事業の現状と今後の計
画を聞いた。松川町に
ついては宮ヶ瀬橋架け
替え及び道路改良を進
めているが、リニア新
幹線飯田駅回りの計画
が主である。

153号線中川村か
ら松川町高森町を含む
リニア飯田駅までの改
良を強く要請した。

夢みらい南信州

令和2年2月12日

開催場所 千登勢

「夢みらい南信州」と
は飯田市を含む下伊那
各町村から参加してい
る議員の集まりで、大



伊那谷の未来を、自治体を超えて学ぶ

いに意義がある。ちなみ
に松川町の議員は全員
が会員である。

「リニア駅周辺整備
基本計画の概要」を飯田
市リニア整備課長の米
山博樹氏を講師に迎え
飯田・リニア駅前空間デ
ザインノートを参考に
概要のほか、初期整備費
や維持管理費を含め詳
しく説明いただいた。7

年後の開通を見据え伊
那谷の発展と、松川町の
今やるべきことを着実
に進めなければならない
飯田市主体で進むリニ
ア飯田新駅周り、及び
駅へのアクセス道路や
三遠南信自動車道も含
めた伊那バレー構想は、
自治体を超えた議員同
士の知識の共有化が必
要である。



飯田・リニア駅前空間デザイン（飯田市提供）

北部ブロック町村 議会議員総会

令和2年2月17日

開催場所 香木村

県知事・県議会へ14
項目の要望書を提出し
た結果の報告。

松川町からの陳情
(1)障がい者とひとり親

家庭の福祉医療費現
物支給（窓口無料化）
の実現を求めること
について
(2)国道153号下伊那
北部地区の再整備
(3)主要地方道飯島飯田
線飯田以北の整備促
進について
の3項目は採択された。

「議会と語る会」の意見を 町へ伝達書として提出

令和元年度の「議会と語る会」は、8地区7会場と1団体で実施し、17名のご参加をいただきました。議会では、町民の皆様からの貴重な意見を3点に整理いたしました。今回は行政にそのまま繋げる事項を掲載いたします。

1、町の人口増対策

特に生田地区から過疎化が進み、このままでは限界集落になってしまう。

移住・定住対策の強化を更に図ってほしい。

2、区会など地域の自治組織への支援

区などの役員のなり手不足が深刻化している。事務方の支援など今まで以上の対応策を講じてもらいたい。

3、地域おこし協力隊への支援

地域おこし協力隊は任期3年だが、そのあ

この仕事の積み上げはどうなっているのか。使っている人ではないと思う。上乘せシステムなど考えられないか。

福祉推進委員を男性が順番でしているの、「女性に」と言っても相手にされない。町民への意識改革を進め、更なる男女共同参画を図ってほしい。

4、男女共同参画の推進

子どもがはじめを受けた時の先生の対応に質的な問題が見受けら

5、学校でのいじめ対策

学校の先生が主導して学校運営や行事を決めているが、町の教育委員会をもっと主導権を持って対応すべきだ。

7、元気センター（仮称）に対する対応

ハローミヤ跡地について、地元に対する説明が無いなかで進められていた。地域住民への説明責任を怠ることなく、今後の進捗状況についても広く周知してほしい。



誠意ある対応を



生田地区の議会と語る会の様子

分散型で作る方法もある。人の流れを変えろといった発想も必要だと思う。なるべく多くの住民の声を聴き、引き続き検討してもらいたい。

中庭及び外回りに緑地造成に対する思い切ったビジョンと、高齢者が憩える造作が成された活動室の設置が必要だ。

8、松川高校を中高一貫校に

松川中の生徒は現在357名位だが、2045年には200名位になると予測される。松川高校を中高一貫校にしてはどうか。近隣町村に働きかけて併設型を考えていくべきである。少子化を捉えた学校運営を長いスパンで検討してほしい。

一貫校にした場合に空いた校舎を使って、技術専門校などを誘致したらどうか。

町民有志の請願に対する所管事務調査報告

訴訟と重複する案件であり、
調査途中のため継続調査としました

「平成27年度以降の官製談合の疑いがある入札の調査を求める請願書」（以下請願書という。）が令和元年11月22日に松川町議会宛、町民有志6名より提出され12月定例会で議会として採択しました。

請願内容が総務産業建設常任委員会と社会文教常任委員会の両常任委員会に関係する内容であることから、調査検討機関として所管事務調査連合審査会を設置し、迅速に調査が行えるよう、両常任委員会の正副委員長で構成する4役会を設け、会の進め方、調査方法等について所管事務調査連合審査会の一任を受けて進行してきました。

4役会は延べ11回、所管事務調査連合審査会は4回開催、その間令和2年2月3日には請願者より直接説明を

受け、町長へは対象事業に対する関連書類の提出を依頼、関係者への参考人招致、職員への聞き取り調査事項等を纏め、準備を順次進めてきました。

町に受理通知が届き、訴訟内容についても明らかになりました。

所管事務調査連合審査会を随時開催するなかで、町長に出席を求め、職員への聞き取り調



提出された書類について調査する4役会

同年2月13日付にて長野地方裁判所へ損害賠償請求事件として、請願書提出者と同じ町民より内容が重複する部分のある訴状が提出され、後日裁判所より

査等協力を依頼しましたが「訴状が提出され、松川町長が被告であること、裁判に於いて争点となることが見込まれることから、訴訟案件については、書類提



事実解明に努めることを申し入れ

出や職員への聞き取り調査は慎重に対応したい」旨の回答がなされました。

訴訟が受理された以上、議会として調査できる範囲は限られます。職員の聴取については町長の要請もあり皆無に等しく、又、訴訟以外の案件もある請願書の調査進行をどの様に行うか検討しました。調査終了する意見、継続してできる部分を調査する意見と両方の

意見が出され慎重に審議しました。訴訟と重複する内容が大部分あり、他の案件だけを切り離して、議会が調査をすることにより現段階では無理があると判断すると判断

至り、所管事務調査連合審査会で合意し、議会は宮下町長宛に「訴訟に関する案件について、事実関係の解明に努めること、裁判の経過を議会へ報告すること等」を「申し入れ書」として提出しました。今後、裁判の推移を注意深く見定めながらではあるが、請願に対して議会は調査途中でもあり継続調査としました。

議 決 結 果

令和2年第1回定例会議決結果

●全員一致で議決されたもの

件名	結果	内 容
条 例	特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 特別給「100分の167.5」→「100分の172.5」(令和元年12月分)「100分の172.5」→「100分の170」(令和2年4月1日以降分)
	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 特別給「100分の167.5」→「100分の172.5」(令和元年12月分)「100分の172.5」→「100分の170」(令和2年4月1日以降分)
	松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決 国保税の算定方式の変更。
	松川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う条例の改正。
	松川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う条例の改正。
	松川町水道事業及び松川町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 地方自治法の一部を改正する法律の施行により生じた条項ずれの整備を行うもの。
	松川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う条例の改正。
	松川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う条例の改正。
令和元年度補正予算	令和元年度松川町一般会計補正予算(第4回)について	可決 486万円減額し64億6,753万円とする。
	令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4回)について	可決 3,384万円減額し12億4,153万円とする。
	令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4回)について	可決 568万円追加し1億6,844万円とする。
	令和元年度松川町介護保険特別会計補正予算(第4回)について	可決 603万円減額し13億3,516万円とする。
	令和元年度松川町水道事業会計補正予算(第2回)について	可決 収益的収入 2億8,454万円 収益的支出 2億8,433万円 資本的収入 1億1,255万円 資本的支出 2億1,515万円
	令和元年度松川町下水道事業会計補正予算(第3回)について	可決 収益的収入 6億3,496万円 収益的支出 6億3,493万円 資本的収入 2億557万円 資本的支出 4億6,530万円
令和2年度当初予算	令和2年度松川町一般会計予算について	修正可決 60億4,125万円とする。
	令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について	可決 11億6,253万円とする。
	令和2年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について	可決 1億7,059万円とする。
	令和2年度松川町介護保険事業特別会計予算について	可決 13億242万円とする。
	令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について	可決 5億2,037万とする。
	令和2年度松川町発電事業特別会計予算について	可決 914万円とする。
	令和2年度松川町水道事業会計予算について	可決 収益的収入 2億9,005万円 収益的支出 2億8,316万円 資本的収入 8,178万円 資本的支出 2億4,134万円
	令和2年度松川町下水道事業会計予算について	可決 収益的収入 5億8,577万円 収益的支出 5億8,577万円 資本的収入 2億2,813万円 資本的支出 4億6,552万円
意見書	可決 提出議員 菅沼一弘 賛成議員 中平文夫 熊谷宗明 黒澤哲郎 川瀬八十治	

●多数意見により議決されたもの

○ 賛成 ● 反対

件名	米山郁子	佐藤史人	川瀬八十治	大蔵洋	中平文夫	菅沼一弘	黒澤哲郎	坂本勇治	熊谷宗明	森谷岩夫	島田弘美	間瀬重男	松井悦子	結果	内 容
議決	第5次松川町総合計画[改訂版]について	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	第5次松川町総合計画[改訂版]の基本計画を定めるもの。
	辺地に係る総合整備計画の策定について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	現計画終了に伴い、新たな計画を定めるもの。
条例	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	別表を改める。選挙事務・農業委員に係るものなど。
	令和元年度補正予算	●	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	1,150万円減額し5億2,519万円とする。

●請願・陳情審査

○ 賛成 ● 反対

件名	米山郁子	佐藤史人	川瀬八十治	大蔵洋	中平文夫	菅沼一弘	黒澤哲郎	坂本勇治	熊谷宗明	森谷岩夫	島田弘美	間瀬重男	松井悦子	結果	内 容
請願・陳情	妊婦を対象とした歯科健康検査の実施を求める陳情	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択	米山歯科医院及び長野県保険医協会より提出。
	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	●	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	不採択	米山義盛氏及び飯田下伊那地区労働組合連合会より提出。
	医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択	米山寿伸氏及び長野県医療労働組合連合会より提出。

1月～3月 主な議会日程

1月14日(火)	議員協議会 現地視察(宮ヶ瀬橋・中ノ村堰堤)	3月3日(火)	議会全員協議会・第1回定例会本会議 開会
1月22日(水)	第15回長野県地方自治政策課題研修会	3月4日(水)	本会議総括質疑
1月23日(木)	令和2年飯伊市町村議会議員研修会	3月6日(金)	社会文教常任委員会
1月28日(火)	議会全員協議会・広聴部会	3月9日(月)	社会文教常任委員会
1月29日(水)	議会運営研修会	3月10日(火)	総務産業建設常任委員会
2月3日(月)	議会運営委員会 高森町議会との交流会	3月11日(水)	総務産業建設常任委員会
2月12日(水)	議会改革推進会議	3月17日(火)	社会文教常任委員会・総務産業建設常任委員会
2月17日(月)	下伊那北部町村議会議員総会	3月19日(木)	一般質問 広聴部会
2月19日(水)	議会全員協議会	3月23日(月)	議会全員協議会・第1回定例会本会議 閉会
2月27日(木)	広報部会	3月26日(木)	広報部会
3月2日(月)	議会運営委員会	3月31日(火)	広報部会

ただ 所信を質す！ 一般質問

- 1 熊谷宗明議員 (20 ページ)**
 - ・ 新型コロナウイルスの感染拡大の対応について
 - ・ 「持続可能な地域づくり」SDGsをどう進めていくのか
- 2 中平文夫議員 (21 ページ)**
 - ・ 第5次松川町総合計画 [改訂版] 基本方針4 安心で安全な住みよい暮らしづくりについて
- 3 島田弘美議員 (22 ページ)**
 - ・ 中学校の運動部活動について
 - ・ 支えあうまちづくりについて
- 4 川瀬八十治議員 (23 ページ)**
 - ・ 現在、町にある課題点に対して、どのように解決をしていくのか
- 5 坂本勇治議員 (24 ページ)**
 - ・ 町の防災・減災について
 - ・ カスハラにどう取り組む (カスタマーハラスメント)
- 6 米山郁子議員 (25 ページ)**
 - ・ 防災と復興に際しての女性の役割の重要性について
 - ・ 清流苑を健康増進施設認定に
- 7 菅沼一弘議員 (26 ページ)**
 - ・ 社会福祉関係について
- 8 黒澤哲郎議員 (27 ページ)**
 - ・ 町のリーダーとして令和2年度の方針と具体的改革案は (所信表明に関する質問を含む)
 - ・ 旧青年の家あと利用について

佐藤史人議員
(都合により未掲載)

*今議会は感染防止でマスクを着用しております。
一般質問の顔写真はマスク無しで掲載しました。

一般質問は議員にとって、住民から重大な関心と期待を持たれる大事な議員活動です。町政全般にわたって執行機関に疑問点を質し、所信の表明を求め、議員自らの政策提言を行い、政治姿勢を明らかにするものです。
質問の持ち時間はひとり20分ですがスペースの都合上、質問者の責任において質問と答弁を要約して掲載しています。本会議での傍聴をお待ちしております。

お知らせ

チャンネル・ユー 議会番組のお知らせ

「議会の時間」は毎月の議会活動の内容を、概ね第3月曜日午後7時より放送を予定しています。

再放送も併せて詳しくは番組表をご覧ください。



定例会及び各臨時議会の議事録、一般質問等に関しては図書館にて「松川町議会会議録」としてご覧いただけます。

なお、過去の会議録も含めてご覧いただけます。

今月の表紙

猛威を振るう新型コロナウイルスのなかでの卒業式でしたが、みんなの笑顔で弾き飛ばし、思い出に残る卒業式でした。

ご卒業おめでとう!!



議会だよりがアプリで見れる

マチイロ

まちを好きになるアプリ



QRコードからもダウンロードできます

問 新型コロナウイルスへの対応は

答 安心を整え、経済を支える

(問) 感染症は、世界に広がる「パンデミック」になった。確たる治療薬が無いなか、自粛がいつまで続くのか町の皆様は不安の毎日を感じている。どう対応していくのか。

(町長) 2月に対策本部を立ち上げて、会議を重ねている。①住民の安心、安全な環境を整える。②経済的なダメージを支える。現在二つの方向性を持って動いている。

(保健福祉課長) 町独自の

分かりやすい情報の提供をはじめ、行事などの中止や延期の要請、ウイルスに感染しない、他人に移さない基本的な行動を、町のホームページを通じて呼びかけている。

(問) 飯田保健所管内で感染者が発生した場合には、どんな状況下を考えているか。

(保健福祉課長) 飯田をはじめ、伊那保健所管内で、感染経路が不明の方が発生した場合



マスク着用・来賓のいないなかの卒業式

は、町内の施設などの閉鎖の措置を執っていく必要がある。

(問) 国の学校休校要請によって、学習の遅れが心配される。テレビ寺子屋などで、学習時間の確保を図ったかどうか。

(教育長) 未履修の内容が生じているのは確かだ。夏休みを短くする、家庭訪問を実施しない、学校行事の精選などで対応していきたい。テレビ寺子屋については、再放送のことは考えても良いと思っている。

(問) SDGsのゴールには「気候変動に具体的な対策を」という目標がある。ここ数年、凍害や大型台風などによって、農業経営は大打撃を受けている。これも地球温暖化が背景にあるのは明らかであり、極めて深刻な脅威である。そこで世界各国で広がっている「気候非常事態宣言」を

(問) 飲食店をはじめ観光業にコロナの影響が出てきている。中小企業に及ぼす影響も未知数。国県の補助だけでなく、町としても支援策を講じるべきだ。

(産業観光課長) 清流苑で2638人のキャ

ンセル、売り上げで2080万円が減少している。料飲組合、くだもの観光協会から支援依頼を受けている。町として、金融支援を中心に独自の支援を考えている。情報把握に努め、きめ細かく対応してまいりたい。

問 気候非常事態宣言の決意を
答 県と歩調を合わせて取り組む

当町でも行い、気候変動に向けた政策立案や計画などの対応を優先的に進めていくべきだ。

に賛同を表明している。今後、県の事業と歩調を合わせて取り組んでいく。

(町長) 長野県では、昨年「2050ゼロカーボンへの決意宣言」を行った。町もこの宣言



凍霜害被害防止のため連夜の火焚き

問

防災につよい住み良い暮らしづくりとは

答

地域と連携して防災力向上に努める

(問) 最近では異常気象や国難ともいえる新型コロナウイルスが猛威を振るい、多方面にわたり迅速な防災力が試されている。町の備えは進んでいるか。今回は大部分が指針の要素が多い。前年に移動式災害情報伝達システムの整備を行ったが、一部通信不能地域もあるが。

定期的な防災訓練、出前講座、大地震体験車の活用、講演などで啓発活動についても随時行っている。情報伝達システム整備の通信不能地域の解消のため、

「地域づくり懇談会」として地域の皆さんと意見交換しながらより良い組織づくりの研究を進めていく。

次年度に整備を行うが一部谷間など不安定な箇所は残る。防災倉庫整備についても行う。

(問) 災害に強い森林経営計画への参入を促すとあるが具体的にはどのような事業か。又今年度補正で森林環境贈与税が計上されている、利用方法は。

(問) 自治会への未加入者が高齢化に伴い自治活動ができないなどで年々増加傾向である。防災力向上からも深刻な状況であると思う。

(問) 災害に強い森林経営計画への参入を促すとあるが具体的にはどのような事業か。又今年度補正で森林環境贈与税が計上されている、利用方法は。

(問) 自治会への未加入者が高齢化に伴い自治活動ができないなどで年々増加傾向である。防災力向上からも深刻な状況であると思う。

(産業観光課長) 森林所有者が森林組合に委託して管理を行い、災害防止、土壌保全機能を高める事業である。補正の森林環境贈与税は持ち主不明の森林整備を町が森林組合に委託して管理を行う制度

を活用する。

(問) 少子化が進む現状での予定団員数確保は困難である。確保策はあるのか、町内の昼間の団員数が少ない現状をどう打開するという点で、たとえば町内企業に協力を依頼して、平日に若手社員の消防団への協力体制を整えることも考えられる、団員数減は広域でも同じである。全体で検討することを提案する。

(総務課長) 確保策は地道の根気強く行う以外ない。地元の協力事業所もあるが、危険を伴う作業で後方支援に限定される。今後広域とも連携していく。

場合もある、地元の防災力を高める重要なポジションである。

(意見) 団員数減は松川町だけの問題として

でなく広域でも同じである。全体でどの様に確保していくか、どう連携するか、対策を考えていく時期に到達している。



中平文夫 議員

(総務課長) 浸水地域等の見直しを行いハザードマップは3年の秋ごろ、生東地域の防災マップについても完成予定。

(まちづくり政策課長) 現在先進地として、島根県雲南市の事例を研究中である。次年度は従来開催していた「ま

ちづくり懇談会」を「地域づくり懇談会」として地域の皆さんと意見交換しながらより良い組織づくりの研究を進めていく。

(町長) 自営事業者の多かった頃と違い会社勤めが多い昨今。企業側からは勤務時間中の活動に理解が得られない



頼もしい消防団

問 中学校部活動の対応策は万全か

答 文科省の指導により方針を制定

(問) 文部科学省は中学校の部活動は教職員の働き改革の一環として、週3回以上の休養日を設けられたが当町ではどのように対応しているか。

(町長) 社会情勢の変化、価値観などにより今まで通りでは難しくなった。現状認識の下国のガイドラインが示され、当町でも新たな方針を制定し実施している。

(こども課長) 平成31



島田弘美 議員

年4月松川中学校に係る運動部活動方針を制定し行っている。主な活動基準は、①週当たり2日以上休養日を設ける ②1日の活動時間は2時間程度 ③朝練習は行わない ④教職員の負担軽減策と



部活動の行われていない中学校グラウンド

して顧問を2体制長期休業中は休業期間の半分以上の休業日の設定などとしている。

(問) 生徒にとっての部活動の意義は。

(教育長) 以前に比べ

スポーツ離れが多い。人間形成に必要な社会性、仲間同士の思いやりなど思い出作りの場である。体力健康の増進、自主性、協調性、連帯感を得られるなど大きな意義がある。

(問) 長時間の行き過ぎた活動など社会問題化した

した報道もあり、生徒に不安感を与えかねない。将来に禍根を残さないためにも指導者の認識が問われるが見解は。

(教育長) 部活動運営会議を定期的開催、更にスポーツの楽しさを考えて行きたい。

問 引きこもりと思われる実態状況は

答 調査からは中高年令者に多いと感じている

(問) 対策としての取り組みは。

(保健福祉課長) 町民から情報収集や特定健診の未受診者に対して相談対応をしている。また昨年度民生児童委員調査結果では15名程度が該当しているものと思われる。その大半が50代、60代である。ま

た一昨年度までの4年間、65歳以上の方々に2年に1回生活上の運動や食生活などの生活機能評価を実施。ハイリスク者をピックアップしてコミュニケーションカフェに繋げてきた。

(問) 県では困り事があれば、各地の行政機関や支援組織に相談を

呼び掛けているが具体的な相談機関は。

(保健福祉課長) 県は3つの相談施設がある。①本人、家族からの対応として引きこもり支援センター(精神保健福祉センター内) ②対象者の支援としてサポーターによる派遣事業(飯田市勤労者福祉センター内) ③生活困窮や就労支援として生活就労支援センター「まいさば」がある。

(問) 今後の方向性は。

(保健福祉課長) ①コミュニケーションのとれないケースが多いと認識しており、広報誌などで周知を図っていききたい。②不登校から引きこもりにつながるケースが多い。学校とも連携しながらそうした人を未然に防ぎたい。

問 町の課題点はその解決策とは？

答 大きく分けて三つの課題がある

(課題1) 訴訟へ移行している行政上での手続。

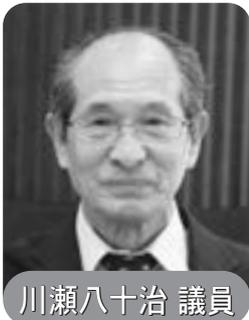
(解決策) 仕事に対して襟を正す機会である。

(課題2) 建物や場所など跡利用の今後の方針。

(解決策) そこで活動をしたい方や地域の人々と一緒に話をしていく。

(課題3) 各自治会など持続可能な地域づくりが厳しい。

(解決策) 地域づくり懇談会などで意見を聞き地元の方と一緒に考えて行く。また、職員



川瀬八十治 議員

去するのか。

(総務課長) 体育館は避難所として活用し、他の施設は撤去の方針である。

(問) 防災施設の拠点としての利用は。

(町長) 町の方針として観光地域づくりの拠点となっていて、場所的に考えても総合的な防災の拠点は厳しい。

旧青年の家、後利用は

(問) 旧青年の家は、体育館だけを残して撤



今後どうなる？旧青年の家

主要地方道「飯島飯田線」上片桐バイパスの先線は

(問) リニア中央新幹線の残土を利用する計画は。

(建設課長) 県道上片桐停車場線バイパス工事に関しては県の事業である。県へ確認をしたところ、道路計画の設計を行っている。3月24日に飯島飯田線上片桐バイパスの整備と上片桐停車場線バイパスについて、関係する区長、自治会長から意見をいたたく会議の計画をしている。

(問) バイパス開通後の具体的な施策は。

(町長) 安全第一かなと思っている。説明会の時に話題として上がってくると思っていて、

反映できるところを探していかなければならない。

地域活性化や・少子化対策は

(問) 耐震工事やトイレの洋式化ではなく、町で一番古い北小学校の建て替えはあるのか。

(町長) 北小学校の建て替えは、経過年数からしても考えていかなければならない。

(教育長) 子供たちの学びの場として、どのような学校施設を用意していくかが魅力ある学校づくりだと思う。子供たちが通いたくなくなる学校という視点で検討していきたい。

住民訴訟についての対応は

(問) 入札について住民訴訟がある。県と町の違いは。

(副町長) 県が公表をしている平成30年度の受注希望型競争入札は、平均落札率が93・1%になっている。

(町長) 学校のエアコン設置工事の訴訟については、関係資料の分析や関係者から聞き取り調査を進めている。



上片桐(停)線バイパス埋め立て予定地

問 防災の要、消防団をどう考える

答 勤めながらの活動に感謝している

(問) 消防団が4分団体制から2分団体制に大きく変わった。現在の体制と、問題点は。

(総務課長) 団員数は現在277人で本部が7人、女性班が10人、一分団が113人。2分団は147人、うち機能別団員が57人含まれる。車両は12台配置している。

問題点は団員確保が非常に難しい状態が続いている。2分団体制で幹部を減らしながら組織強化を図るのが目的だが、5方面隊の体制で、まだ旧態の形が残っているのが現状だ。方針として会議や訓練を減らしても、安全に活動できる分団体制にしていけるよう考えている。



坂本勇治 議員

(問) 団員の資質維持と技術の向上と、負担軽減に対しての考えは。

(総務課長) 相反する問題だが、基本は非常に安全に活動できるかだ。資質の維持では、礼式訓練を含め数ある総合訓練を統合し、災害経験者を講師に講習会を行う。技術の向上では消防署との合同の訓練を考えている。団員や家族への負担軽減

的だが、5方面隊の体制で、まだ旧態の形が残っているのが現状だ。方針として会議や訓練を減らしても、安全に活動できる分団体制にしていけるよう考えている。

(問) 「自分たちの地域を自分たちで守る」精神をもっと広める必要がある。町として一般の住民や事業者への広報は。

(総務課長) 町の広報誌や、区長自治会長会で、活動の協力、加入促進をお願いしている。毎月の広報活動などで、防火への取組も広報しているが、防災活動の本来の必要性も今後しっかりPRしていく。

として、マークン商品券や子育て支援金を出している。

(問) 地域の自主防災組織の防災力を上げるには、自主防災組織と

消防団との繋がりを強化することが必要だが。

(町長) 消防団員は各自治会での防災訓練に主に指南役として活動して、より身近に感じていただくよう努力をしている。消防団員の数の確保も大事だが、消防団OBの方など、経験者を増やし、各地域にいることも大切、各地元に理解者を増やしていく。

(問) 天竜川水系河川整備計画が中部地方整備局から出されているが、町内の整備予定箇所と打ち合わせをしてい

(建設課長) 毎年1回天竜川上流河川事務所と打ち合わせをしてい

所は極一部で河床低下への対応は載っていない。より安全な河川環境整備と、農業用水の取水にも支障が出ている中、町の取組と国県への陳情など対応は。

(町長) 台風災害により全国で河川に関する陳情が増えている。国や県へ繋ぐのは私だと思いき陳情に行っているが、各団体との陳情活動は今後の検討課題の一つだと思っている。



河床低下により取水が出来なくなったポンプ施設

る。天竜川の河床低下による影響がある支川は認識をしている。国県と協議をしながら、改修を考えていく。

※行政カスターハラメントへの対応は

(問) 2018年に労働施策総合推進法が施行された。そのなかで、行政カスターハラが問題になっている。町の職員への負担が増えていると考えるが現状とマニュアルなど対応策は。

(町長) 増えていると認識している。カスターハラに当たる行為かどうかの線引きが難しい中で、いただいたご意見や、該当する事案については、必ず報告書で上に上げることになっている。詳細なものを残して記録している段階だ。

※行政カスターハラメントとは住民による職員への暴言や法律や条例を無視した無理な要求や拘束等の行為

問 防災と復興に女性の役割の重要性は

答 男女共同参画の視点からも重要

(問) 内閣府は防災会議における女性委員の割合を高めるよう求めている。松川町の現状は防災会議における委員定数40人中女性は1人だけであるという状況について、町長はどのように受け止め、女性の役割の重要性を認識されているのか。

(町長) 町の防災会議の女性の割合が非常に低い数字となっている。常に開かれている会議でないため把握ができてなかった。

防災避難施設の運営をシミュレーションするなかで、女性の視点がないと、意見が言えないところがあるということもよくわかった。早速指摘をいただいたので、先進事例や他市町村を参考に、参画いただけるようにしていかなければという思いになった。

(問) 松川町では飯田下伊那のなかで唯一男女共同参画条例と計画が策定されている。男女共同参画の取り組みから防災会議での女性の登用について今までなぜできなかったのか。

(生涯学習課長) 各自の治会が開催している出前講座でDVDを流している。徐々には浸透している。災害対策復旧・復興における女性の視点の重要性を住民の共通認識にしていくことが重要かと考えている。

(町長) 条例は災害対策基本法に基づいている。この条例を読みとくと、充て職で、主に行政への集まりみたいな形になってしまっていることが、最大の原因と感じている。

(問) 防災会議への女性登用が進まないなかで、実際に災害が発生した時の避難所運営や被災者支援などにおいて、女性が政策・方針決定過程に参画することができるとは考えられるか。

(総務課長) 30年の9月に防災計画の全面的な改定を行った。地域の防災力向上を図るためには、防災に関する政策方針決定過程や防災の現場における女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立を図るとしている。

問 清流苑を健康増進施設認定に

答 運営形態を考える時期がきている

(問) 厚生労働省では、国民の健康づくりを推進する上で適切な内容の施設には、*大臣認定を行っている。健康プログラムを消化すると施設利用料が医療費控除の対象にもなる。

清流苑は温泉やプール、スポーツ施設が揃った資源である。観光だけでなく町民の健康に生かすことも重要ではないかと考えるが。

(町長) 現在、清流苑自体の運営を今までと同じようにやっていくというのには厳しいなかで、令和2年度から運営形態を考えていく。そのなかで武器の一つとして使えればという意味でご提言としていただく。

まちづくり観光センターへの丸投げでは住民の皆さんに理解してもらえない。主体的に取り組んでいく。



米山郁子 議員



女性防災リーダーによる消火指導

いっぱん質問



清流苑温泉入浴とスポーツの相乗効果

*大臣認定には運動型健康増進施設、温泉利用型健康増進施設、温泉利用プログラム型健康増進施設の3類型がある。

問 わが町の介護予防事業の取り組みは

答 介護事業は、介護予防が重要と認識している

(問) 介護事業は、着実に充実させていかなければならないが、最も重要なことは、要介護者とならないようにする予防事業ではないかと考えるが。

(町長) 現在、松川町

では65歳以上の高齢者に占める介護認定者は14・1%。平成16年度の17・7%をピークに年々減少し、現在に至っている。介護予防は重要であると認識している。

(問) 少しでも介護を受けることが減らせられれば、本人のためにもなる。また、町の財政のためにもなる。介護をできるだけ受け取ることのないような施策を考え、進めていくことが大事だが。

(保健福祉課長) 平成

30年度の介護保険給付費は11億4600万円余。国庫補助があっても負担は年々増え、保険料にも影響している。保険料は3年毎に見直しを行ない、介護保険事業計画のなかで定めている。現在第7期の事業を推進しているが、保険料については前期と同じ4900円で据え置きとしている。

県下77市町村では下位から5番目、近隣の北部5町村では4番目となっている。財政面にも影響してくるので、力を入れていく必要があると考えている。

(問) 知的活動、適切な運動、栄養指導など

介護を必要としない生活を長く送るために、色々な対策がある。町では介護者を増やさないためにどのような取り組みをしているのか。社会福祉協議会の役割は。

(保健福祉課長) 大き

く2つの事業が挙げられる。社会福祉協議会へ委託しているコミュニティカフェ事業はお

おむね65歳以上の方を対象に、介護予防事業としておこなっている。そして町でおこなっているオレンジカフェ事

業は軽度認知症(MC1)と診断された方、認知症に関する相談を受けた家族の方を対象に実施。メニューは

音読、脳トレ、簡単な体操や趣味活動など。本人、家族を含め家庭内の雰囲気にも変化が現われている。

(問) 活動を周知させながら、参加者を多く募り、介護認定の周知をどのようにしていくのか。具体的な例があればお聞きしたい。

(保健福祉課長) コ

ミュニティカフェの利用者は、今年度2月末の累計で4896名。オレンジカフェの利用者は、開設から今年1月までに、1729名の方が利用されている。介護者、ケアラーの方に対する支援は主に4つあり、町が社会福祉協議会へ委託している。内容は介護者教室、在宅介護者のリフレッシュ、やすらぎ支援、緊急一時預かり事業である。



介護予防事業の拠点

問

令和2年度の方針と具体的改革案は？

答

サーバントリーダーとして取り組む

(問) 町のリーダーとしての町長とは、また町が抱えている課題とその解決策は。

(町長) ボトムアップではなくリーダーシップをもっと発揮してやるべきと言われていたが、最近言われているサーバントリーダーになりたいと思っている。これは先日の会議で聞いた話で、トップダウン式のリーダーではなく、部下また組織に耳を傾けていって提案をしてもらおう、提案を促



黒澤哲郎 議員

す、大きい方向性は導くが集団としては部下の自主性を尊重するっていうリーダーのあり方で、私がすべて一から百まで方向性を示すっていう今までどおりのやり方ではなく、やはり私は方向性を示すだけで、あと具体的なやり方っていうのは、住民の皆様にも、また部下の皆様にも、またこの地域を育てるっていうことが私の使命だと思っております。当初予算の方針の中で改革という部分ではやはり11月ぐらいから来年度予算を組み始める年のことだったようなんですが、やはり改革になっ

とある程度間に合わせなければいけないというところがございます。今回見えたのはその場の何ていうかな、その場の毎年やっている事の繋がりにどうしても頼りがちで今まで来たということとはよく見えませんでした。その中で、改革として、令和2年度から2年間をかけて本当にどういうやり方がいいのかどうかっていうことを一つ一つ検証していく年にいたします。地域の方が長く続けていくためには、一から十まで役場職員が一緒になって全部やりますやりますっていうやり方では育たない。それでは変わらないと私は思っておりますので、

それが一番大きな改革としての決意でございます。

(意見) 何度も聞いた

答弁だ。町の抱える課題は施政方針にも具体策は盛り込まれず。課題認識も3件示されただけだ。町長の理想とする考え方は理解できない。自主性を尊重し職員力も住民力も上げなければならぬ。サーバントリーダーも良い。しかしながら現状にあったやり方とリーダーシップを両立させなければ、混乱を招く事になる。大きな方向性だけ出して後は現場に任せられた末が、今回の令和2年度予算案だ。前年度踏襲、不十分な事業案での予算組で両委員会では否決され、修正された。リーダーとは改革者という意味を持つている。そして町長は住民から行政運営を付託されて

いるのだ。大きな方向性だけ示して職員に丸投げでは現状、改革には到底ならない。町長は評論家でも第三者でもない。当事者だ。もつと一歩も二歩も踏み込んでリーダー、指導者として手腕を発揮する部分も出さなければ住民福祉の向上を実現

現する改革、町が抱える課題解決はほど遠い。施政方針に行政のスリム化が謳われている。取捨選択リニューアルが重要と。その前に効率化とスキルアップだ。議会との協議の場も切り捨て、新規事業も突然予算付け。これでは混乱するばかりだ。

問 旧青年の家あと利用は？

答 解体除却の方針

(意見) 旧青年の家に ついて町は昨年9月にいきなり解体の方針を出してきた。進め方に問題有りと言われ町長は謝罪。しかし方針は変わらず。町の財産を決まっていた利用法を破棄し、他の後利用は検討せず、住民の意見も聞かず強引に進める町長の姿勢は如何なる

のか。雨漏り修理をしてじっくり検討すべきだ。特養、元気センター、避難所・防災倉庫等々。



突然解体方針の町の財産

この町に暮らして

思い立ったが吉日！「りんご農家」就農1年生

宗源原 山 岸 純 一・さやか



2018年4月に北海道から松川町へ移住し、翌月5月から「なかひら農場」にて夫婦共々働きながら、りんご栽培の技術習得をしてきました。勤め始めてちょうど1年が経った2019年5月、支援センター「みらい」から、上片桐で離農される農家さんの話をいただきました。

手伝いに行っていました。そして2020年1月、兼ねてからお話をいただいていた農家さんの畑を借りて、りんご農家を始めることとなりました。

「なかひら農場」での研修期間は1年8ヶ月。

短期間で技術習得できたのは、広大な畑での反復作業と、わからないことを聞ける環境のおかげであり、「なかひら農場」には感謝しかありません。順調にスタートしたと思っていました。就農して1ヶ月後に状況が一変。

借りる予定だった農機具や作業小屋など、急ぎよ借りることができなくなりました。間もなく必要となる農機具をどうするかなど、畑仕事に専念できない日々が続きました。困った時こそ人の本質が見え、優しさ・ありがたさが身に沁みます。

数少ない自分たちの知り合

I Have a Dream!

私には夢がある

未来に羽ばたく若者●子どもたち



2010年に実施した創立10周年記念の写真です

武術太極拳臥竜会&少年少女カンフー太極拳クラブ

2000年4月に創立して20年になります。最初は初心者向けの太極拳やカンフーから始めましたが、現在は太極拳やカンフーのバリエーションも増え、刀、剣、棍、槍などを使った形など充実した内容でやっています。

楽しみ方は様々で健康目的や技を磨くことなど、みな自分の目的に合ったやり方をしています。練習は毎週金曜日19:30～えみりあです。関心がある人はぜひお声がけください。

北澤晃也

タイトルの「I Have a Dream」は、ノーベル平和賞を受賞したキング牧師の演説の一節。職と自由を求めたこの有名な演説は、公民権運動に大きな影響を与え、未来を切り開いた。

いに声をかけ、なんとか今年1年間のりんご栽培に支障がないよう、農機具を借りられるよう段取りを付けましたが、作業小屋はどうしても必要なので、準備を進めている状況です。

今年はずっと暖冬で、春のような陽気が続いています。

りんご栽培において、今後どのような影響が出るのかはわかりませんが、私たちが作ったりんごで「おいしい！」の笑顔を増やすことが、私たち夫婦の目標です。

<p>あ</p> <p>今年（2020）の日本でのインフルエンザは昨年より430万人減であるらしい。新型コロナウイルスにより手洗いやマスクの着用などの対策が徹底されたことと絶対湿度が高かったことが理由です。とにかく自分をウイルスから防護するには手洗いや咳エチケットなど基本的な対策が重要であることが再確認されました。私は布マスクを愛用していますがなかなか良いものです。皆様もお試しください。</p> <p>（米山郁子）</p>	<p>き</p>
<p>あ</p>	<p>と</p>

部 報 広
(編集委員会)

(部長) 坂本 勇 治
(副部長) 大蔵 洋 夫
(部 員) 中平 文 夫
松井 悦 子
森谷 岩 夫
川瀬 八 十 治
米 山 郁 子